令和７年度水産市場再整備基本構想検討会議ワークショップ

次第

１　開会

２　意見交換テーマ

（１）目指すべき姿（将来像）及びコンセプトについて

（２）漁港における衛生管理について

（３）施設配置及び荷さばき所断面イメージについて

３　その他

意見交換テーマ（１）目指すべき姿（将来像）及びコンセプトについて

＜目指すべき姿（将来像）＞

地域が潤い、豊かになる、にぎわい水産市場

＜コンセプト＞

◆５つの柱

○賑わいある生産・消費の拠点市場
○安全・安心な水産物の供給市場
○適正な市場取引と経営の近代化した市場
○未来に向かって持続可能な市場
○コンパクトで効率の良い市場（新規追加）

意見交換テーマ（２）漁港における衛生管理について①

ア　漁港における水産物取扱いの衛生管理の考え方

水産物取扱いの衛生管理の原則		要　点	実現のための取り組み分野		
			① 適切な水産物の取り扱い	② 従事者の健康管理、衛生教育の実施	③ 適切な作業環境の確保
原則－１ 衛生危害を「入れない」「付けない」	⇒清潔保持	①　従事者･入場者の清潔保持 ②　水産物接するものの清潔保持 ③　危害･異物の混入･侵入防止			
原則－２ 衛生危害を「増やさない」「減らす」	⇒鮮度保持	①　水産物の低温保持(温度管理) ②　水産物の迅速な取扱い(時間管理) ③　水産物の損傷防止･洗浄	市場従事者 （市場関係者）	市場運営者 （卸売人）	施設運営者 （卸売人） 施設管理者 （小田原市）

意見交換テーマ（２）漁港における衛生管理について②

イ　漁港における衛生管理基準の考え方と基準設定の視点

水産物取扱いの衛生管理の原則		
レベル	定義	考え方
1	食中毒菌の混入を防止するため、危害要因となり得るすべての項目において必要最低限の措置が行われている漁港	①「岸壁での陸揚作業」「荷さばき所でのせり・荷さばき作業」の全行程を通じた危害要因の特定 ②全行程を通じて危害要因をなくすためのハード及びソフト対策の実施 ③ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理の義務化への対応　等
2	各種対策により食中毒菌の混入のないことが確認されているとともに、効果の持続化が図られている漁港	レベル１の対策に加え、 ①各種基準を満足するために必要となるハード及びソフト対策の実施 ②取組の持続性を確保するための定期的な調査・点検の実施　等
3	衛生管理に対する総合的管理体制が確立されている漁港	レベル１、２の対策について、 ①衛生管理に対する総合的管理体制の確立に対応した記録の維持管理 ②要請に応じた情報提供が可能となる体制等の構築

基準設定の４つの視点			
水･氷供給、排水処理	水産物の品質管理	作業環境	運営体制
衛生管理のエリアを明確にした上で、 清浄水の供給、排水溝の設置、衛生的なトイレ等の最低限なハード(施設)対策と 取扱い方や用具･器具等のソフト対策を実施して衛生管理を実施するレベル			
殺菌海水供給設備導入等	蓋やシートで防護等	鳥獣類追い払い等	衛生管理計画作成等
利用し易い給水栓の配置等	屋根や囲い段差の設置適切な照度確保、埃の堆積防止、防鳥施設等	協議会の設置実施マニュアル作成等	利用し易い給水栓の配置等
レベル１対策に加え、衛生管理を実施しやすいハード対策を備えて衛生管理を実施するレベル			
レベル２対策に加え、 衛生管理の記録の維持管理 衛生管理の取り組み状況や記録の情報提供体制等の構築			

◆多様な魚種・取扱形態での作業が存在することから、漁港単位ではなく、陸揚げから出荷までのラインごとに評価。
◆本基準の対象は、岸壁の陸揚げ作業から荷さばき所における搬出までとし、加工場や冷凍・冷蔵施設等は、関係団体の手引き等に準ずる。

水産庁が定める「衛生管理型荷さばき所」として整備するために！】
①ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理の義務化に対応（市場関係者）
②施設整備により➢「レベル２」を満足させる（開設者：小田原市）

意見交換テーマ（２）漁港における衛生管理について③

ウ　衛生管理型荷さばき所のイメージ

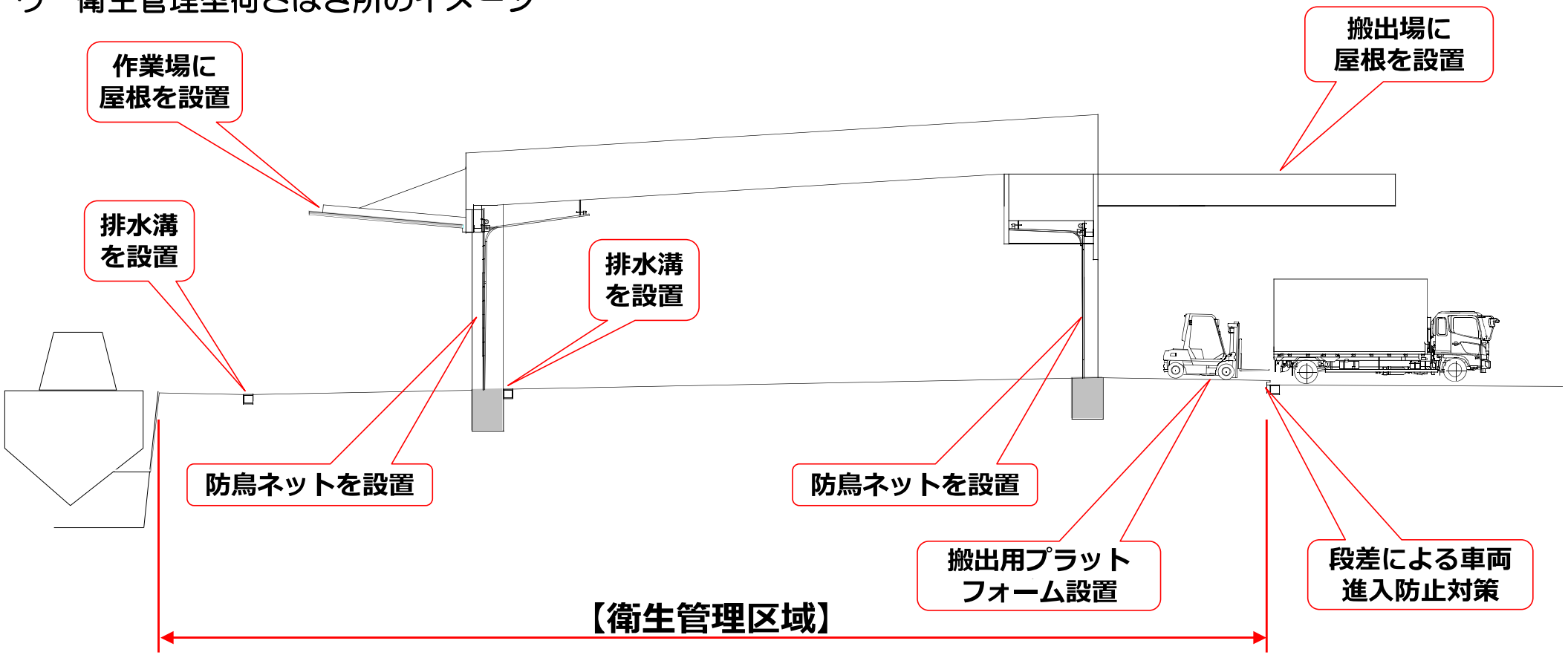

【衛生管理区域】では

- 区域外からの車両進入は原則禁止（区域内専用の電動フォークリフト使用など）
- 区域外から入場する場合は、入場口で手洗い、長靴洗浄もしくは履き替えをする
  （一度区域外に出た時も同様の手順による）
- 岸壁エプロンに魚介類の直置き禁止【直置き防止機材等（パレット等）やプラ箱を準備する】
- ゴミ・汚水の流入防止対策として陸揚岸壁や荷さばき所等からの排水管理（蓋付の排水溝の設置）
- 市場内の床や器具・機材の洗浄に用いる水および生鮮魚介類に直接または間接的に触れる水として、清浄水を利用【取水海水の定期的な水質調査（最低年1回）、又は殺菌施設の定期点検（定期清掃含む。）の実施】

水産市場再整備（売場配置イメージ）

（注）ブロックベースの配置検討資料であり、関係機関等の協議により形状・面積等は変更になります

2025.06ワークショップ
水産海浜課

各階	既存施設	計画施設	R1計画施設
1階	5,045.31㎡	4,229.00㎡	5,960.00㎡
（売場面積）	（3,160.32㎡）	（1,920.00㎡）	（5,960.00㎡）
2階	1,512.00㎡	288.00㎡	1,573.00㎡
3階	86.26㎡	288.00㎡	0.00㎡
合計	6,643.57㎡	4,805.00㎡	7,533.00㎡
＜参　考＞	既存施設の約72％	★	R1計画の約64％
駐車場	2,306.00㎡	2,846.00㎡	5,400.00㎡

※市漁協荷さばき所面積除く

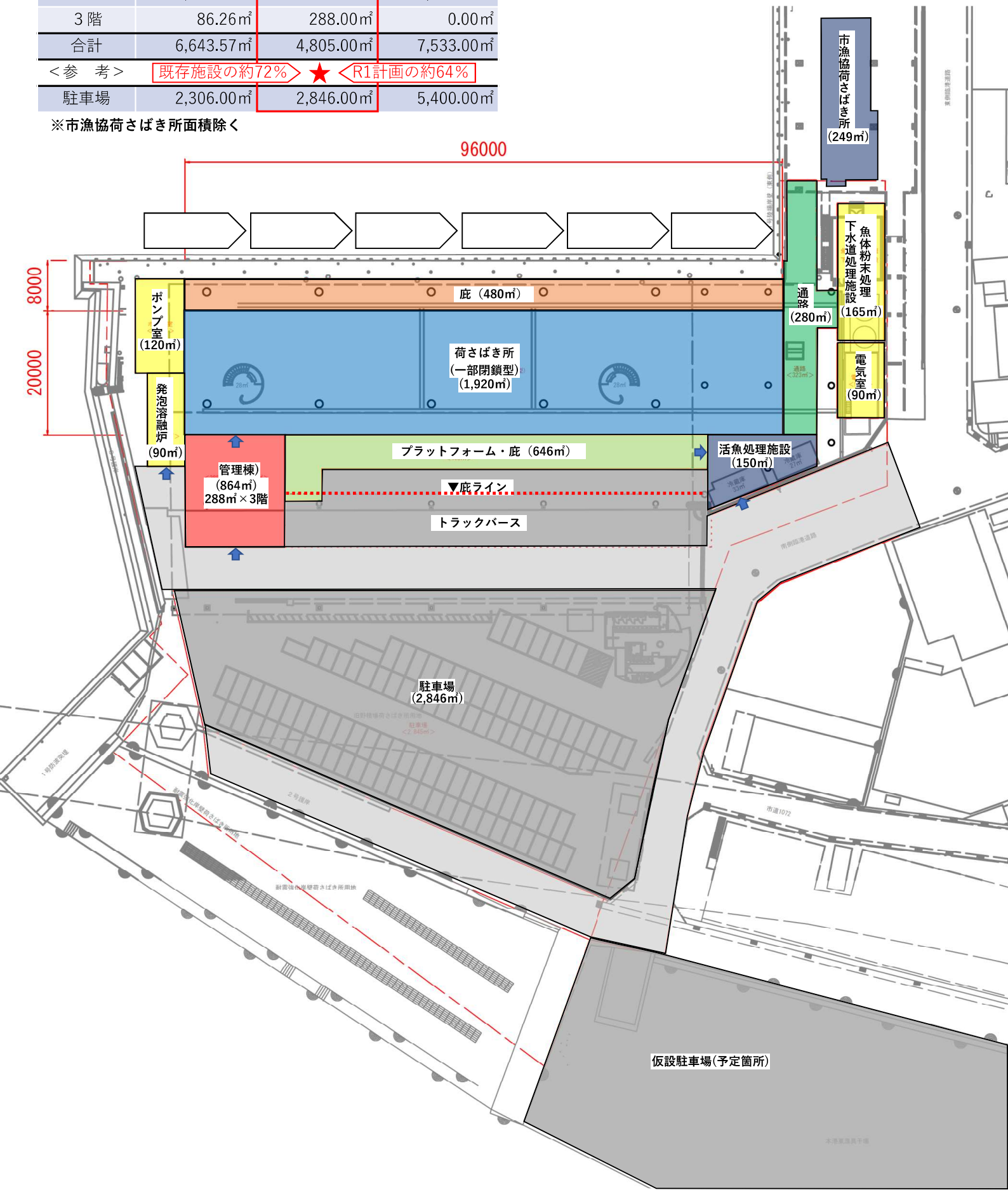

水産市場再整備（荷さばき所断面イメージ）

S＝ノンスケール

＜断面１（陸揚げ岸壁～野積場駐車場）＞

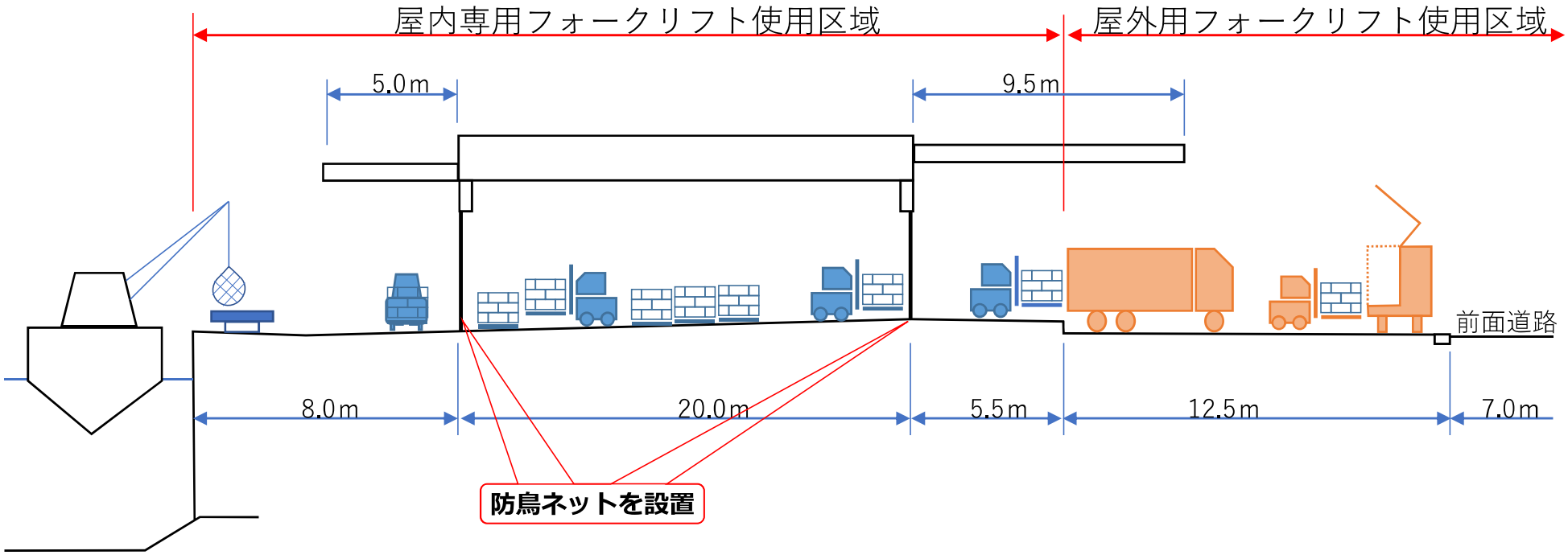
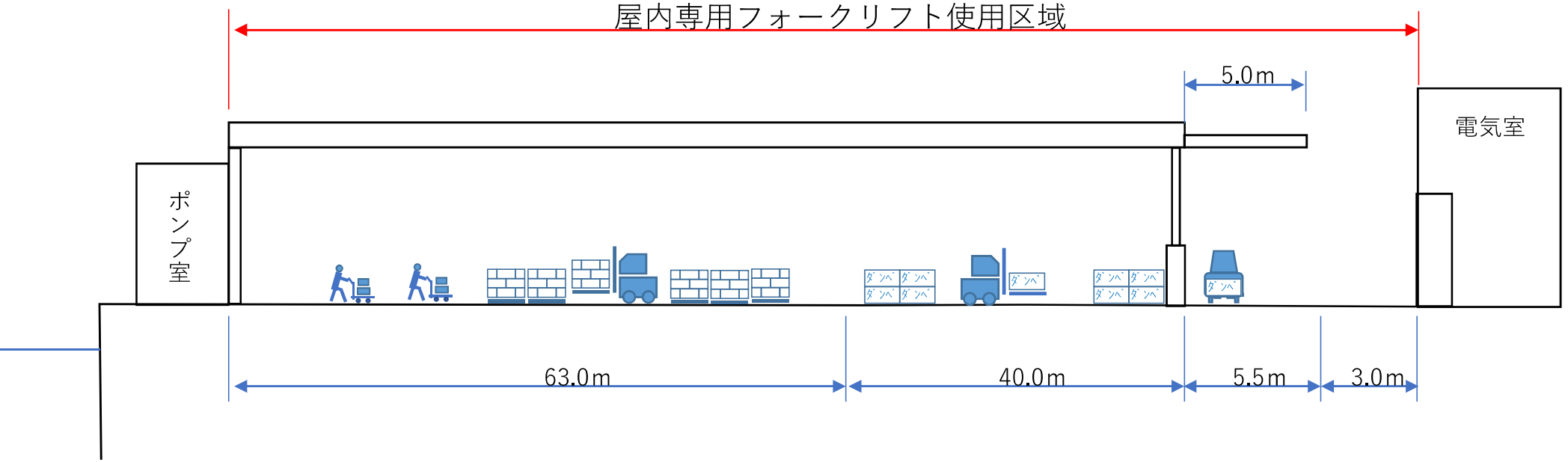
＜断面２（３号護岸～電気室）＞